

【第2号議案】

令和5年度 大阪府立槻の木高等学校後援会決算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

【収入の部】

科 目	当初予算額	補正予算額	最終予算額	決算額	差引増減額	備 考
前期繰越金	1,229,529	0	1,229,529	1,229,529	0	
入 会 金	70,000	0	70,000	34,000	△ 36,000	
会 費	60,000	0	60,000	35,360	△ 24,640	
寄 付 金	313,000	0	313,000	187,000	△ 126,000	
雑 収 入	10	0	10	12	2	利息収入
合 計	1,672,539	0	1,672,539	1,485,901	-186,638	

【支出の部】

科 目	当初予算額	補正予算額	最終予算額	決算額	差引増減額	備 考
運 営 費	100,000	0	100,000	0	100,000	
一般事業費	650,000	0	650,000	0	650,000	
予 備 費	100,000	0	100,000	0	100,000	
合 計	850,000	0	850,000	0	850,000	
次期繰越額	822,539	0	822,539	1,485,901		

令和5年度 大阪府立槻の木高等学校後援会会計の決算について、上記のとおり報告します。

令和7年3月31日

大阪府立槻の木高等学校後援会 会長

山口裕禎

大阪府立槻の木高等学校後援会 会計

有松 まおり

令和5年度 大阪府立槻の木高等学校後援会会計の決算について、監査の結果、以下のとおり意見を附します。

- ・前回に引き続き、会則で定められた総会を開かず、また、年度ごとの決算も行われていなかった事は極めて遺憾です。また、その原因が学校側にあったことは、後援会への背信行為です。
- ・今回の決算において、事務処理を任された学校側が収入支出の証拠書類を一切作成せず、令和6年11月にそのことが発覚後も是正できず、異例ではありますが、外部監査人が証拠書類を整えるといった異常事態であることを後援会長並びに学校長は深く反省してください。
- ・今後、このようなことが無いよう、後援会会長並びに学校長には是正を求めます。

令和7年4月12日

大阪府立槻の木高等学校後援会 会計監査人

松原 紀子

大阪府立槻の木高等学校後援会 会計監査人

勝田 和子

大阪府立槻の木高等学校後援会 外部監査人

河嶋 実治